



船橋市における まちづくりの取組 令和6年度版

主な公共公益施設の整備事業等の概要



はじめに

船橋市では、豊かで快適な生活を支えるまちづくりの一環として、各種の公共公益施設の整備事業等を実施しています。

これらの事業は、市民の皆さまの暮らしに大きく関わるものであることから、より目に見えやすくし、事業に対するご理解を深めていただくことが重要であると考えました。

そこで本資料では、事業の実施前後を写真やイラストで説明するなどし、事業実施効果を具体的にイメージできるよう紹介いたします。

本資料を通じ、各事業へのご理解を深めていただければ幸いです。

●資料の構成

主な公共公益施設の整備事業等を「第3次船橋市総合計画」の基本計画で示す24の基本施策ごとに分類し、各事業について以下の5点を中心に記載しています。（※掲載内容は令和6年4月1日時点の情報です。）

- ・事業の概要（事業の目的、場所、実施内容など）
- ・令和6年度の実施予定（実施箇所、数量など）
- ・完了状況
- ・事業イメージ
- ・事業の担当課（問合せ先）

なお、「令和6年度の実施予定」につきましては、関係者の皆様との協議・調整により変更する可能性がございます。

●道路工事情報の提供を行っています

市発注の工事のうち、道路上で行っている工事（道路工事や下水道工事などの一部）について、『ふなばし生き生きふれあいマップ』の道路情報ページで、工事の要旨・規制・担当課名・施工時間などの情報を公開しております。（月2回程度更新）

検索方法は『ふなばし生き生きふれあいマップ』内でご確認ください。

（市公式ホームページからのアクセス方法）

トップページ上段「まちづくり・環境保全」▶「道路・橋・河川の整備」▶「道路工事情報」▶「工事情報の検索」の順にクリック

（下記 URL や二次元コードからのアクセスも可能です。）



▲生き生きふれあいマップ 表示例

<https://webgis.alandis.jp/funabashi12/portal/doro/index.html>



目次

1	令和6年度の主な取組ポイント……………	1
	●令和6年度の主な取組ポイント	1
	●事業紹介ページの見方	4
2	事業紹介……………	5
	《海岸保全施設の整備》	
	●海岸保全施設の整備 （千葉港海岸直轄海岸保全施設整備事業）	5
	【地域医療】 【消防】	
	●市立医療センター・救急ステーションの建て替え	6
	【子ども・子育て支援】	
	●児童相談所の整備	7
	【学校教育】	
	●海神中学校・宮本中学校の校舎建て替え	8
	●体育館等への空調設備設置事業	9
	【防災・減災】	
	●マンホールトイレの整備	10
	●防災行政無線再配備事業 新規	11
	●橋りょうの耐震化・長寿命化	12
	●新船橋橋の架け替え	13
	●下水処理場の整備（西浦下水処理場管理棟整備事業）	14
	●住宅などの耐震化の促進（制度拡大）	15
	●危険なコンクリートブロック塀等の撤去の促進	16
	●アスベスト対策の推進	17
	●盛土等災害の防止（危険な盛土等を規制する取り組み） 新規	18
	●危険ながけ地の崩壊防止対策の促進 （急傾斜地崩壊対策事業・がけ地整備費の補助制度）	19

目 次

●市有護岸の整備（日の出水路）	新規	20
●水位計設置事業	新規	21
●河川の改修		22
●河川の浚渫		23
●下水道管（雨水）の整備		24
●雨水流出の抑制（雨水浸透ます等の設置促進）		25
●雨水流出の抑制（雨水貯留浸透施設の設置）		26
●排水路の長寿命化対策		27
●排水機場の設備更新 （本町第二・二俣排水機場ポンプ更新）		28
【消防】		
●消防局庁舎の建て替え		29
【住まい】		
●高齢者の住まいの安定確保に向けた取組		30
●結婚新生活と近居同居の支援	一部新規	31
●住宅確保要配慮者の居住支援		32
●市営住宅の改修		33
【商工業】		
●卸売市場再整備事業		34
【計画的な都市づくり】		
●ＪＲ南船橋駅南口市有地の活用		35
●海老川上流地区のまちづくり		36
●二和東５丁目市有地の活用		37
●飯山満地区土地区画整理事業の実施		38

目 次

【道路・交通】	
● 駅前広場の整備	39
● 小栗原架道橋の整備	40
● 歩行者等の安全対策（歩行者空間の確保）	41
● 生活道路の安全対策（ゾーン30プラスの取組）	42
● 生活道路の安全対策（道路照明の設置）	43
● 通学路の安全対策	44
● 自転車利用環境の整備（自転車等駐車場の整備等）	45
● 自転車利用環境の充実（自転車走行空間の確保）	46
● 都市計画道路等の整備	47
● 交差点の改良	48
● 道路維持事業	49
● 船橋市道路損傷通報システム	50
● 交通ビッグデータを活用した分析・検討・立案 （交通円滑化・交通安全向上の推進）	51
● バス利用者の利便性等向上（デジタルサイネージ新規設置）	52
● 公共交通不便地域対策 （グリーンスローモビリティの実証運行）	53
● 公共交通不便地域対策 （公共交通不便地域解消事業におけるバス運行補助）	54
● 公共交通不便地域対策（他機関バスの活用）	55
● JR津田沼駅北口エレベーター設置事業	56
【污水处理】	
● 下水道管（污水）の整備	57
● 下水処理場の整備	58
● 下水道管の長寿命化対策	59
● ポンプ場の整備	60

目次

【自然との共生】

- オーデンセ市姉妹都市提携35周年記念 **新規** 61
- アンデルセン公園の施設保全 62
- ふなばし三番瀬海浜公園の施設保全 63
- 都市緑地の保全等 64
- 都市公園の充実 65
- 既設公園緑地の充実 66
- 運動公園の充実 67
- 花苗サポーター事業 68

【環境負荷の低減】

- 避難所施設等への再生可能エネルギー設備導入等事業 69
- 下水処理場における再生可能エネルギーの活用
(消化ガス発電) 70

表紙の写真

アンデルセン公園の風車
(R6.3.30~供用)



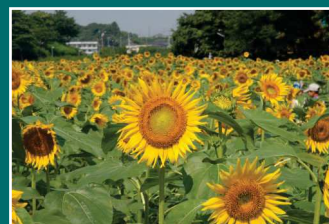
都市計画道路3・3・7号線
(海神2丁目)
(R5.12.25暫定改良の完成)

高郷小学校での
雨水貯留浸透施設設置工事
(R6.3月竣工)



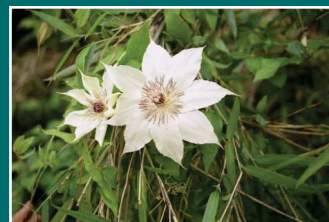
市の花

平成19年に「全国都市緑化ふなばしフェア」の開催を契機として選定しました。



ヒマワリ

太陽に向かって力強く咲き、未来ある子どもたちに勇気と希望を与える花です。



カザグルマ

船橋市に自生している貴重種。市のシンボルとして大切に保護し保存していくべき花です。

市の木



サザンカ

昭和48年の「若潮国体」(千葉県で開催)に向けた記念事業として、昭和45年に市民の皆さんに選んでいただきました。

令和6年度の主な取組ポイント

《総括》

第3次船橋市総合計画の「基本計画」で示す基本施策に基づき、事業を推進します。

《主な取組ポイント》

《海岸保全施設の整備》

海老川水門・船橋排水機場・日の出護岸などの海岸保全施設の整備が、国の行う事業（直轄事業）として採択され、引き続き工事が行われております。

【地域医療】【消防】

船橋地域の中核となる病院である市立医療センター及び同センターに隣接する救急ステーションについて、今年度より建設工事を行います。

【子ども・子育て支援】

市内すべての子どもを一貫して切れ目なく迅速かつ総合的に支援する体制を構築するため「児童相談所の整備」を進めており、今年度より同施設の建設工事を行います。

【学校教育】

昨年度に引き続き「海神中学校・宮本中学校の校舎建て替え」を行います。海神中学校では搬入路整備等の準備工事と実施設計を、宮本中学校では基本設計及び実施設計を、それぞれ行います。

また、児童・生徒及び教職員等の熱中症対策として、市立小・中・特別支援学校及び市立船橋高校の「体育館等への空調設備設置事業」を行います。

【防災・減災】

引き続き、都市基盤の強靱化に計画的に取り組めます。

新たに「防災行政無線再配備事業」を行います。今年度は、再整備を行うための実施設計に取り組めます。

新たに「盛土等災害の防止」として、危険な盛土等を規制する新たな法律に対応するため、基礎調査を行います。また、能登半島地震による甚大な住宅被害を鑑み、その軽減のため、今年度より木造住宅の耐震診断等に対する助成上限額等を引き上げます。

新たに、陸地を守るため老朽化した「市有護岸の整備（日の出水路）」に係る施工計画の検討を行います。また、豪雨や台風などの非常時に対応するため「水位計設置事業」を行います。

【消防】

引き続き、老朽化した「消防局庁舎の建て替え」を実施します。今年度は

実施設計、移転先用地購入及び移転先建物解体工事を行います。

【住まい】

従来の近居同居支援事業に新たに結婚新生活支援事業を加え、「結婚新生活と近居同居の支援」として引き続き住宅取得等の支援を行います。

また、高齢者世帯や子育て世帯等、多様化する居住ニーズに対応するため、引き続き「住宅確保要配慮者の居住支援」を行うとともに、市が直接建設している市営住宅の長寿命化を図るため、公共建築物保全計画に基づき「市営住宅の改修」を行います。

【商工業】

引き続き、計画的に「卸売市場再整備事業」を実施します。今年度は駐車場整備工事や冷蔵庫棟・関連店舗棟建替事業を実施します。

【計画的な都市づくり】

都市計画マスタープランに基づき、引き続き「海老川上流地区のまちづくり」、「飯山満地区土地区画整理事業の実施」等、地域特性に応じた市街地整備を進めます。

また、さらなる都市機能の充実を図るため「二和東5丁目市有地の活用」を推進し、新京成電鉄二和向台駅前に道路・交通広場、公園等を整備するとともに、二和出張所及び北図書館をリニューアルします。今年度は、道路詳細設計、二和出張所拡張工事、北図書館お話し室及び授乳室移設工事を行います。

【道路・交通】

安全で快適な歩行空間の確保のため、新たに高根公団駅の「駅前広場の整備」等を行います。

生活道路の安全性向上のため、引き続き歩道整備等の「歩行者等の安全対策」を行うとともに、新たに葛飾地区と湊町地区の「生活道路の安全対策（ゾーン30プラスの取組）」を実施します。

バス利用者の利便性等向上を通じバス利用を促進するため、新たなバス事業者による船橋駅北口バス乗り場におけるデジタルサイネージの設置に補助します。

また、公共交通不便地域での持続可能な交通手段の構築等のため、新たに公共交通不便地域対策として「グリーンスローモビリティの実証運行」を実施します。

【污水处理】

生活環境の改善と川や海の水質保全を図るため、引き続き計画的に「下水道管（污水）の整備」「下水処理場の整備」「ポンプ場の整備」を行います。

「下水道管の長寿命化対策」を実施し、老朽化による機能低下の防止を図ります。

【自然との共生】

都市の中の身近なレクリエーションの場として、新たに（仮称）三山 8 丁目公園を整備します。

また、運動公園の充実を図るため、体育館空調設備の設計やミニバスケットコートハウスの整備を行います。

市民との連携により花いっぱいのまちづくりを推進する「花苗サポーター事業」を引き続き実施します。

【環境負荷の低減】

公共施設で使用する電力の脱炭素化と災害時における公共施設の電力確保等のため「避難所施設等への再生可能エネルギー設備」の導入を引き続き行います。今年度は、小中学校等 21 施設に再生可能エネルギー設備等を設置します。

「下水処理場における再生可能エネルギーの活用（消化ガス発電）」については、西浦下水処理場及び高瀬下水処理場で消化ガス発電を引き続き行います。

事業紹介ページの見方

①

市有護岸の整備(日の出水路)

新規

②

③

老朽化した日の出水路の市有護岸を整備するため、令和6年度は資機材搬入などの施工計画検討をおこない、令和7年度から工事着手します。

④

○令和6年度の実施予定

施工計画検討業務(日の出水路)

〈年度内完了予定〉

⑤



老朽化した市有護岸

⑥

担当課 下水道部河川整備課排水路整備係

(047-436-2614)

①事業名を示しています。

②新規事業の場合は、この記載があります。

③事業内容の概要を記載しています。

④令和6年度の実施予定事業を記載しています。

⑤事業内容を写真や図で示しています。

⑥担当課と連絡先を記載しています。

海岸保全施設の整備 (千葉港海岸直轄海岸保全施設整備事業)

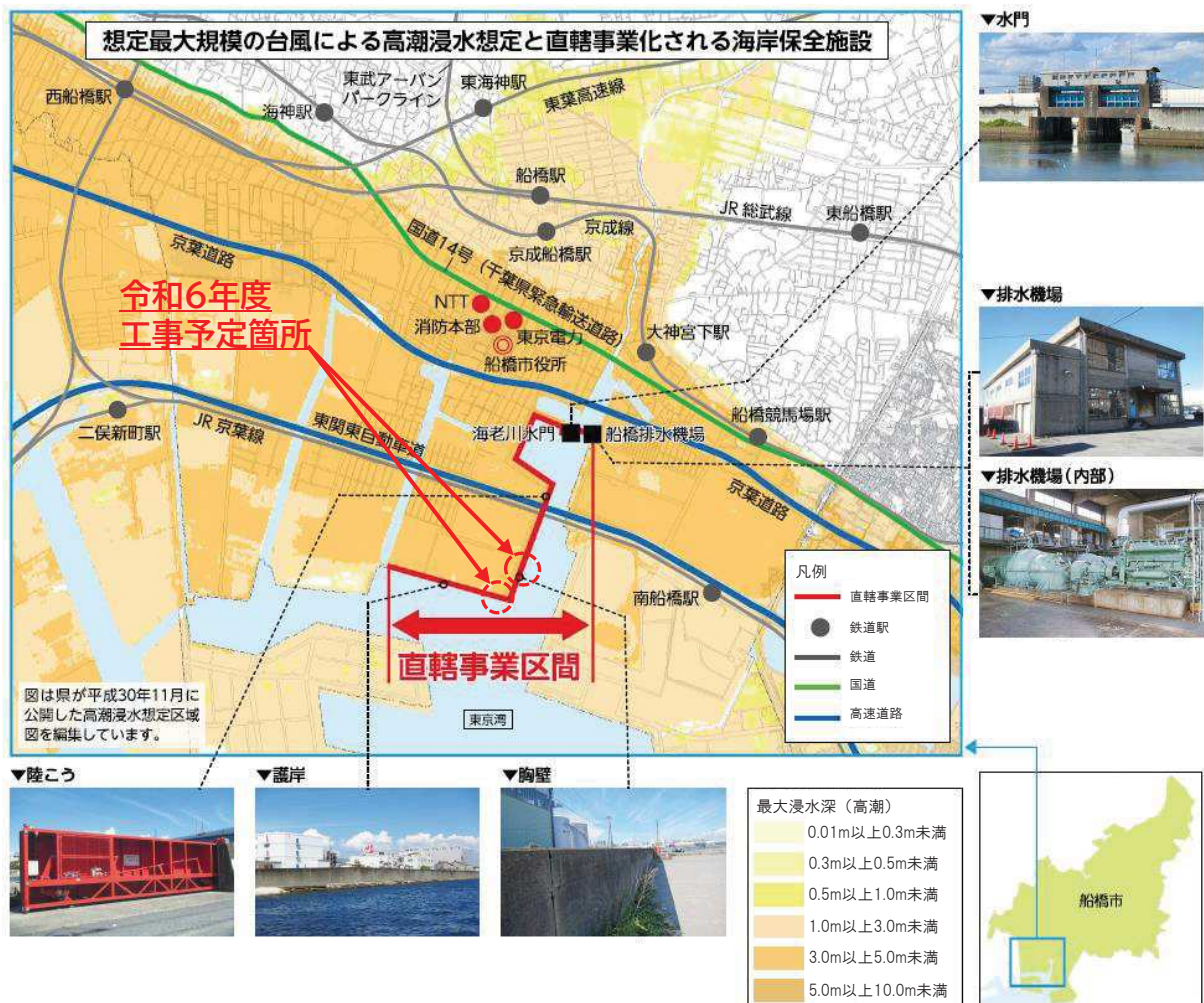
高潮や津波から市街地を守る海老川水門・船橋排水機場・日の出護岸などの海岸保全施設の整備が、国土交通省の行う事業(直轄事業)として、令和4年3月25日に採択され、令和5年から工事に着手されております。

<事業概要>

事業区間 L=約2.3km(排水機場1箇所と水門1基を含む)
事業期間 令和4年度～令和15年度(12年間)
総事業費 300億円

○令和6年度の実施予定

- ・日の出胸壁及び日の出護岸の一部の改良工事
- ・護岸、水門及び排水機場の設計



担当課 下水道部下水道河川計画課河川計画係

(047-436-2615)

市立医療センター・救急ステーション の建て替え

市立医療センターが、救急医療及びがん医療を主体とする高度な急性期医療を提供する船橋地域の中核となる病院としての使命を果たせるよう、建て替えを行い、さらなる機能強化を図ります。

併せて、ドクターカーを配置している救急ステーションも医療センター隣接地に移転建て替えします。

令和5年度末までに基本・実施設計及び用地取得が完了しています。

☆医療センターの建て替えに関する概要は

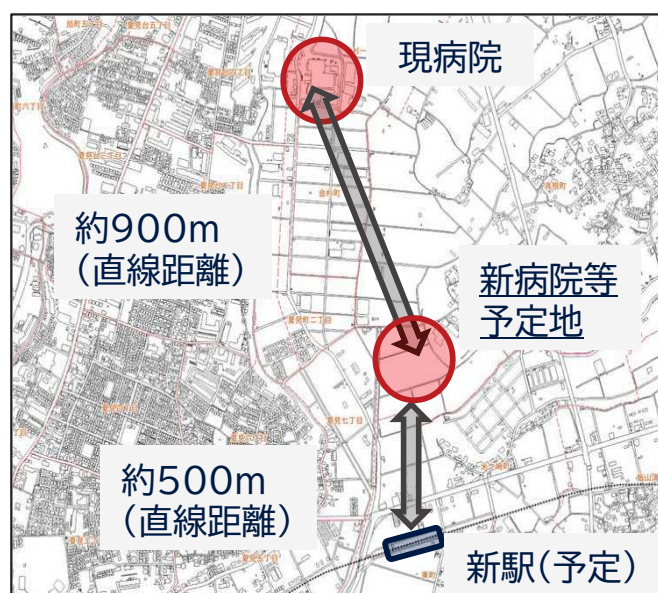
<https://www.mmc.funabashi.chiba.jp/about/post-4.html>

(右コード)をご覧ください。



○令和6年度の実施予定

建設工事〈新規〉〈令和9年度完了予定〉



医療センター外観イメージ



救急ステーション外観イメージ

担当課 病院局新病院建設室 (047-438-3321)
消防局総務課企画係 (047-435-1113)

児童相談所の整備

市内のすべての子どもを一貫して切れ目なく、迅速かつ総合的に支援する体制を構築するため、令和3年7月に策定した「船橋市児童相談所基本構想」に基づき、JR南船橋駅前市有地に、市児童相談所の整備を進めています。令和6年度は、令和8年度の開設に向けて、建設工事に着手します。

☆船橋市児童相談所 基本設計の概要については、
<https://www.city.funabashi.lg.jp/kodomo/support/010/p112912.html>
(右コード)をご覧ください。



○令和6年度の実施予定

・建設工事〈令和7年度完了予定〉

建物東側イメージパース(鳥瞰図)



担当課 こども家庭部児童相談所開設準備課児童相談所開設準備係
(047-409-2816)

海神中学校・宮本中学校の校舎建て替え

老朽化した海神中学校北東校舎、宮本中学校北校舎を建て替えます。

○令和6年度の実施予定

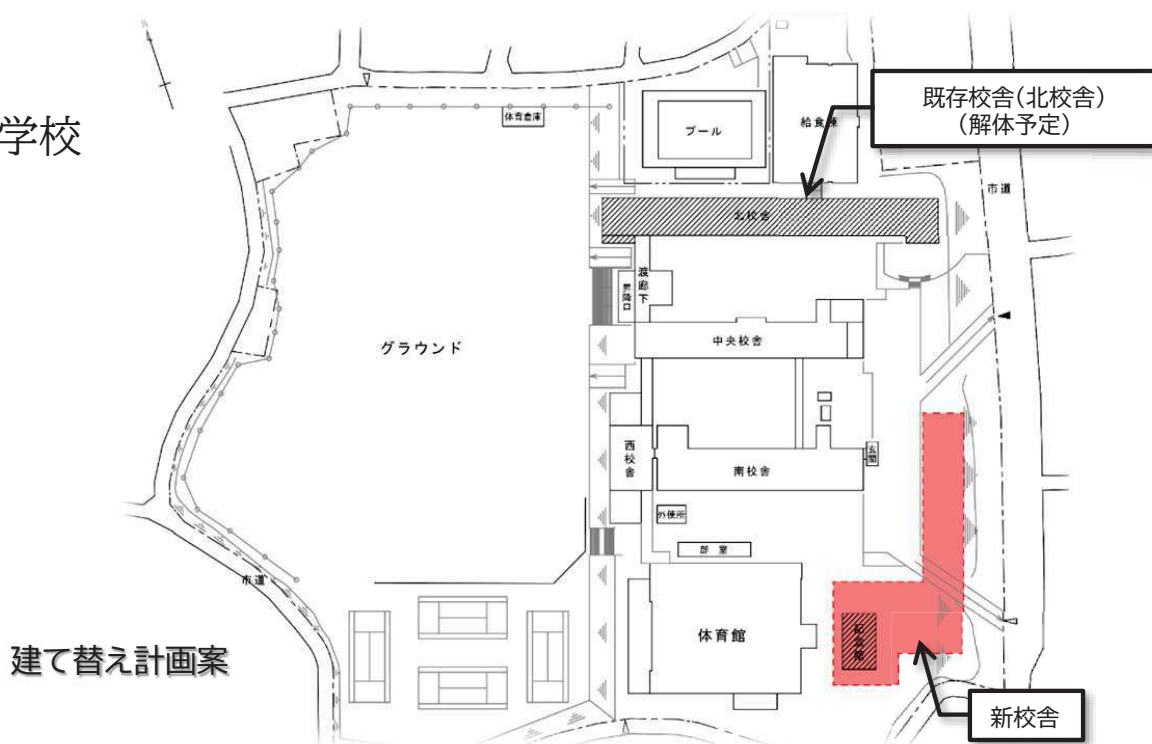
海神中学校：搬入路整備等の準備工事〈令和7年3月完了予定〉
実施設計〈令和6年8月完了予定〉

宮本中学校：基本設計および実施設計〈令和7年8月完了予定〉

海神中学校



宮本中学校



担当課 管理部施設課施設第二係 (047-436-2820)

体育館等への空調設備設置事業

児童・生徒及び教職員等の熱中症対策として、市立小・中・特別支援学校及び市立船橋高校の体育館等に空調設備を設置します。

○令和6年度の実施予定

中学校・市立船橋高校(令和5年度12月補正予算)

令和5年度中の工事着手により、令和6年8月からの使用開始を目指します。

- ・中学校 体育館全26校 武道室全9校
- ・市立船橋高校 第1, 第2体育館、柔道場、剣道場

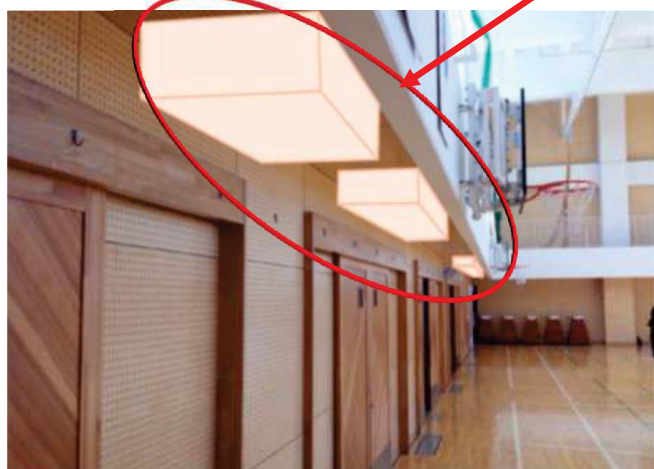
小学校・特別支援学校(令和6年度当初予算)

令和6年度から順次設計・工事を進めていきます。

- ・小学校 全55校(令和7年度完了予定)
- ・特別支援学校 全 2校(令和6年度完了予定)

《設置イメージ》

空調設備



鉄筋コンクリート造体育館



鉄骨造体育館

担当課 管理部施設課施設第一係・二係

(047-436-2825)

マンホールトイレの整備

大規模地震等の災害発生時には、多くの被災者等が避難所へ集中し、トイレ不足や劣悪な衛生状態による健康被害等が報告されており、設備の耐震化や備蓄食料等の整備に加え、災害時のトイレ対策は重要な課題の一つです。

要配慮者への対策や震災関連死防止などの点から、衛生的な点で優れた下水道管を利用するマンホールトイレの整備を推進します。

○令和6年度の実施予定

令和6年度は市場小学校、習志野台第二小学校にマンホールトイレを設置します。

《マンホールトイレのイメージ》



設営前



設営後

担当課 市長公室危機管理課指導係 (047-436-2573)

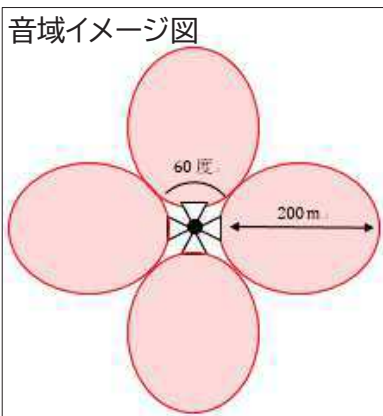
防災行政無線については、船橋市地域防災計画において、市域への情報伝達のための整備、聴取困難地域の解消、定期点検、維持補修をすることが定められています。今後、計画的に交換時期が迫っている鋼管柱や電波機器の交換を行います。

併せて、従来型のスピーカーの一部を、高性能スピーカーに更新し、聴取困難地域の解消に努めます。

○令和6年度の実施予定

効率的な再配備を行うため、設備の更新等についての設計を行います。

《従来型スピーカー》



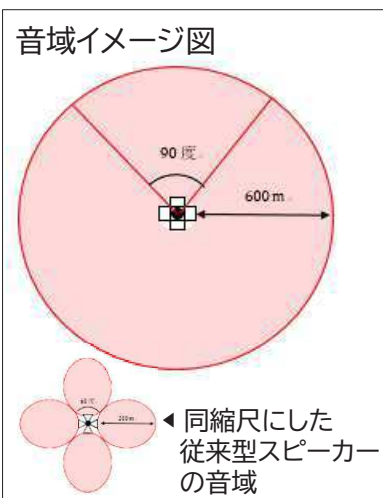
仕様

- ・半径 約200m
- ・角度 約60度

特徴

角度が60度であるため、4つ設置しても、デッドスペースができる。スピーカーの真下ほど大音量に感じる。

《高性能スピーカーの例》



仕様

- ・半径 約600m
(従来型スピーカーの3倍)
- ・角度 約90度

特徴

角度が90度であるため、4つ設置すると全方位カバーできる。スピーカーの真下でも大音量に感じず、遠くまで音が届く。

※建物や土地の形状、天候や風向きなど様々な要因で、仕様と異なる場合があります。

担当課 市長公室危機管理課総務係(047-436-2032)

橋りょうの耐震化・長寿命化

市内の重要橋りょう全24橋のうち、耐震化が必要な17橋の耐震補強工事を完了しました。その他の橋りょうについても、耐震化の必要性を検討しながら長寿命化修繕計画に基づく補修工事に合わせて耐震化を行います。

○令和6年度の実施予定

・長寿命化修繕工事※1

佐倉こ線人道橋(前原西1丁目)

〈令和7年度完了予定〉

夏見跨道橋(夏見台3丁目)

〈年度内完了予定〉

松尾橋(前貝塚町)

〈年度内完了予定〉

※1 長寿命化修繕工事: 損傷が進行する前に予防保全的な修繕を行うことでライフサイクルコストの縮減を計るものです。

・耐震補強工事

相之谷橋(市場2丁目)の事例(令和5年度整備後)



支承補完構造※2

※2: 橋を支える部材が大規模な地震が発生した際に横にずれにくくする装置

・長寿命化修繕工事

西船歩道橋(西船3丁目)の事例(令和5年度整備後)



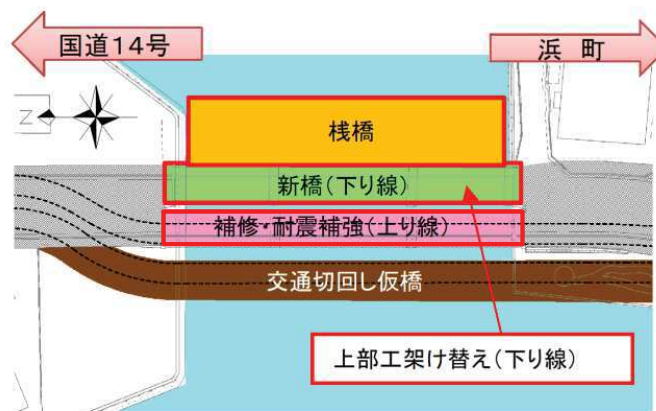
新船橋橋の架け替え

老朽化した新船橋橋東側の橋りょう(昭和29年架設)を架け替え、西側の橋りょう(昭和45年架設)の補修・耐震補強を行います。

○令和6年度の実施予定

- ・橋りょう上部工工事(下り線) 〈令和7年度内完了予定〉
- ・栈橋設置工事(下り線) 〈年度内完了予定〉
- ・補修・耐震補強に伴う修正設計業務委託(上り線) 〈年度内完了予定〉

令和6年度工事予定(橋桁の製作・架設、栈橋設置撤去)



令和5年度工事(国道14号側既設橋台撤去)



事業実施前



事業実施後

下水処理場の整備 (西浦下水処理場管理棟整備事業)

西浦下水処理場管理棟の耐震化を図るため、公共下水道総合地震対策計画に基づき、令和7年4月からの運用を目指して新しい管理棟の建設を行っています。

○令和6年度の実施予定

西浦下水処理場(西浦1丁目4番6号)

管理棟の建設、自家発電設備、監視制御設備の整備

〈令和3年度工事開始 ・ 令和6年度内完了予定〉

管理棟完成イメージ



西浦下水処理場



工事状況 令和6年3月



担当課 下水道部下水道施設課施設整備係

(047-432-9040)

住宅などの耐震化の促進(制度拡大)

能登半島地震による甚大な住宅被害を鑑み、住宅の被害を軽減するため、木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事の助成上限額等を引き上げ、耐震化を一層促進していきます。【令和6年度より拡大】

分譲マンション及び緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断並びに緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修工事等に要する費用の一部を助成し、建築物の耐震化を促進します。

☆耐震診断・改修等助成事業について詳しくは、
<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/juutaku/006/index.html>
 (右コード)をご覧ください。



○令和6年度助成対象事業



木造住宅の耐震改修は
補助率も1/3から
4/5に引き上げ!

令和5年度
実績

木造住宅【拡大】	耐震診断	上限6万円→8万円	20件
	耐震改修工事	上限70万円→100万円	4件
分譲マンション	耐震診断	上限180万円	—
緊急輸送道路沿道建築物	耐震診断	上限200万円	—
	耐震改修工事	上限1800万円	—

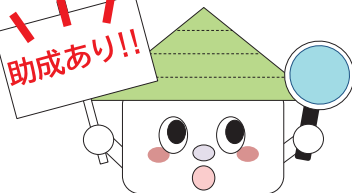
例えば、木造住宅の場合...

市内の戸建住宅の約**89%※**は
すでに耐震化されています。
耐震改修工事を行い地震に強い
住宅にしよう!

※令和2年4月時点

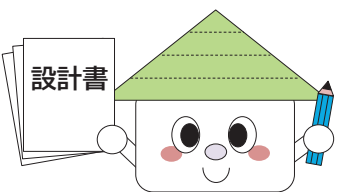
耐震診断

助成あり!!



補強設計

設計書



右図のような補強を検討します。

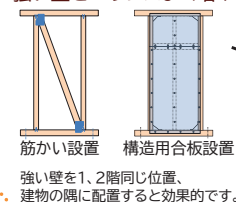
改修工事

助成あり!!

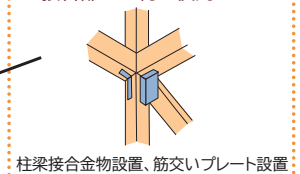


【補強検討部位】

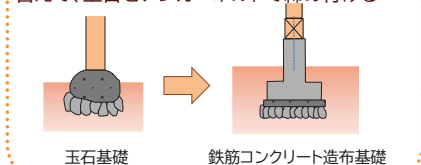
強い壁をバランスよく増やす



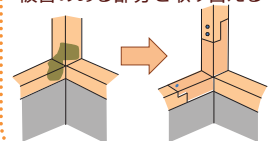
柱・土台・梁・筋かいの
接合部に金物を使用



玉石基礎の場合、鉄筋コンクリート造の布基礎に
替えて、土台をアンカーボルトで締め付ける



腐ったり、シロアリによる
被害のある部分を取り替える



担当課 建築部建築指導課耐震係 (047-436-2632)

危険なコンクリートブロック塀等の撤去の促進

地震時において、通行人が危害を受けることを防ぎ、また安全に避難できるように、道路または小学校の通学路に面し、倒壊するおそれのあるコンクリートブロック塀等(高さ1mを超えるもの)の撤去工事に要する費用の一部を助成します。
(上限10万円)

☆危険コンクリートブロック塀等撤去助成事業の概要については、
https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyoku/kenchiku_kaihatsu/006/p024798.html
(右コード)をご覧ください。



○令和6年度の実施予定

コンクリートブロック塀等の撤去工事費用の助成

[令和5年度相談件数 80件(見込み)、実績件数 16件]



撤去



一部撤去



築造替え



担当課 建築部建築指導課指導係 (047-436-2674)

アスベスト対策の推進

アスベスト(石綿)による市民の健康被害を未然に防止し、市民生活の安全・安心を確保するため、既存建築物に対して、アスベストの分析調査に要する費用の全額(上限10万円)及び除去工事等に要する費用の3分の2(上限120万円)を助成します。

☆民間建築物アスベスト分析調査・除去等の助成事業の概要については、
<https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyoku/haikibutsu/006/04/p002576.html>
(右コード)をご覧ください。

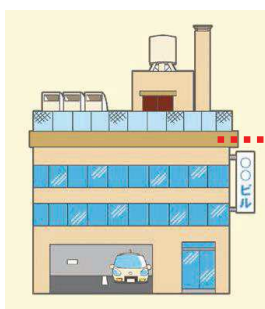


○令和6年度の実施予定

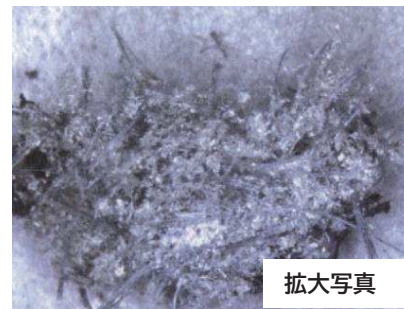
- ・吹付けアスベストの分析調査費用の助成
- ・吹付けアスベストの除去工事費用の助成

令和5年度相談件数 45件(見込み)、
実績件数 分析調査 1件、除去工事 1件

天井裏の吹付け材にアスベストが含まれているおそれがあるため、分析調査を行う。



分析調査



分析調査の結果で吹付けアスベストが含まれている場合は、除去工事等を行う。



除去工事にてアスベスト
を取り除く



担当課 建築部建築指導課指導係 (047-436-2674)

盛土等災害の防止

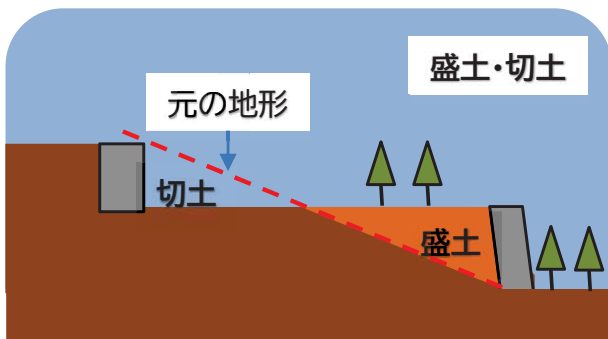
危険な盛土等を規制する取り組み

新規

令和3年7月静岡県熱海市で、大雨に伴い盛土が崩落し大規模な土石流が発生したことにより、甚大な人的・物的被害が生じました。これを受けて、危険な盛土等を規制する新たな法律(盛土規制法)が定められたことから、盛土等に伴う災害から人命を守るための取り組みが始まりました。

市はこの取り組みに必要な規制区域を指定するため、基礎調査を行います。

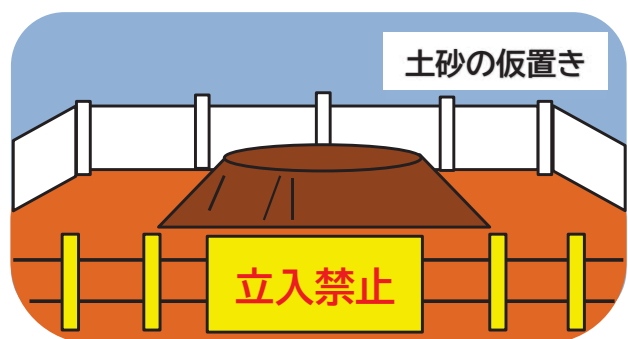
【盛土・切土】



例えば…

- ・宅地を造成するための盛土・切土
- ・残土処分場における盛土・切土
- ・太陽光発電施設の設置のための盛土・切土 等

【土砂の仮置き】



例えば…

- ・土砂のストックヤードにおける仮置き 等

○令和6年度の実施予定

区域指定のための基礎調査を行います。

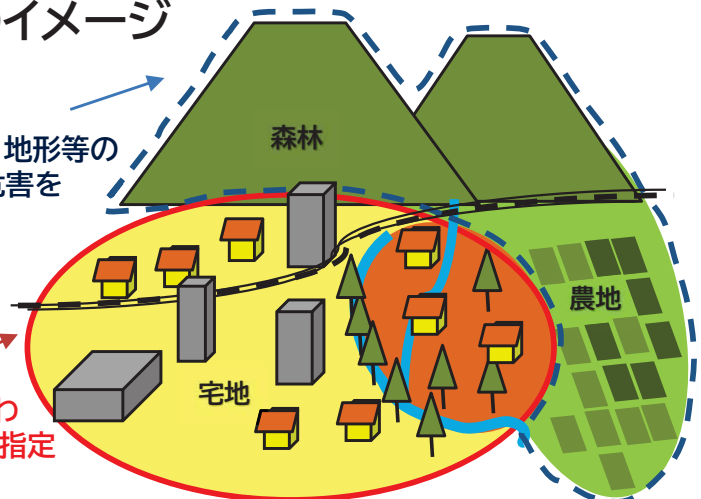
盛土規制法による区域指定のイメージ

特定盛土等規制区域

市街地や集落などから離れているものの、地形等の条件から、盛土等が行われれば人家等に危害を及ぼしうるエリアを指定

宅地造成工事規制区域

市街地や集落、その周辺など、盛土等が行われれば人家等に危害を及ぼしうるエリアを指定



担当課 建築部宅地課審査第一係 (047-436-2690)

危険ながけ地の崩壊防止対策の促進 (急傾斜地崩壊対策事業・がけ地整備費の補助制度)

急傾斜地(がけ地)の崩壊による災害を防止し、市民の生命を守るため、「急傾斜地崩壊対策事業」・「がけ地整備費の補助制度」により、崩壊防止対策の促進を図ります。

☆急傾斜地崩壊対策事業については、

<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/juutaku/005/p021562.html> をご覧ください。



☆がけ地整備費の補助制度については、

<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/juutaku/005/p085032.html> をご覧ください。



○令和6年度の実施予定

急傾斜地崩壊対策事業

- ・夏見地区急傾斜地崩壊防止工事<第1期>
- ・海神地区確定測量業務委託<年度内完了予定>

がけ地整備費の補助事業(がけ地整備を行う個人に対して行う制度)

- ・自然がけで一定の要件を満たす場合の補助限度額600万円
- ・既存擁壁で一定の要件を満たす場合の補助限度額100万円

「急傾斜地崩壊対策事業」 (海神地区)の工事例(令和3年度～施工中)

がけの高さが5m以上で一定の要件を満たす場合に、市又は県が事業を実施します。



「がけ地整備費の補助制度」 (三山地区)の工事例(令和2年度施工)

急傾斜地崩壊対策事業に該当しない場合でも、がけの高さが2m以上で一定の要件を満たす場合に、補助制度があります。



担当課 建築部宅地課総務係 (047-436-2695)

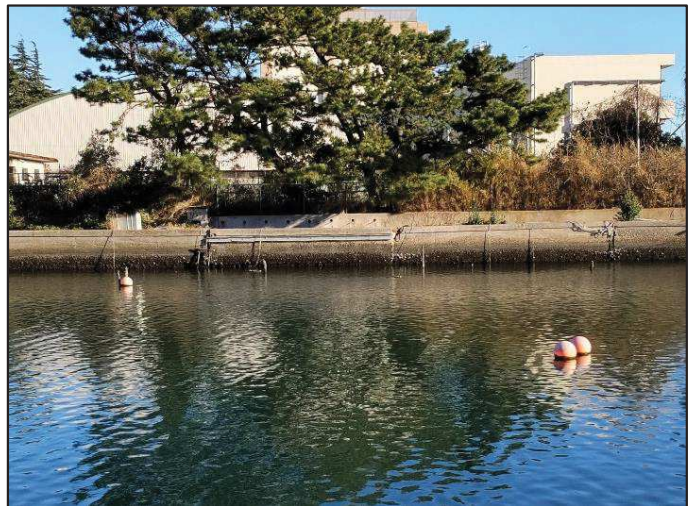
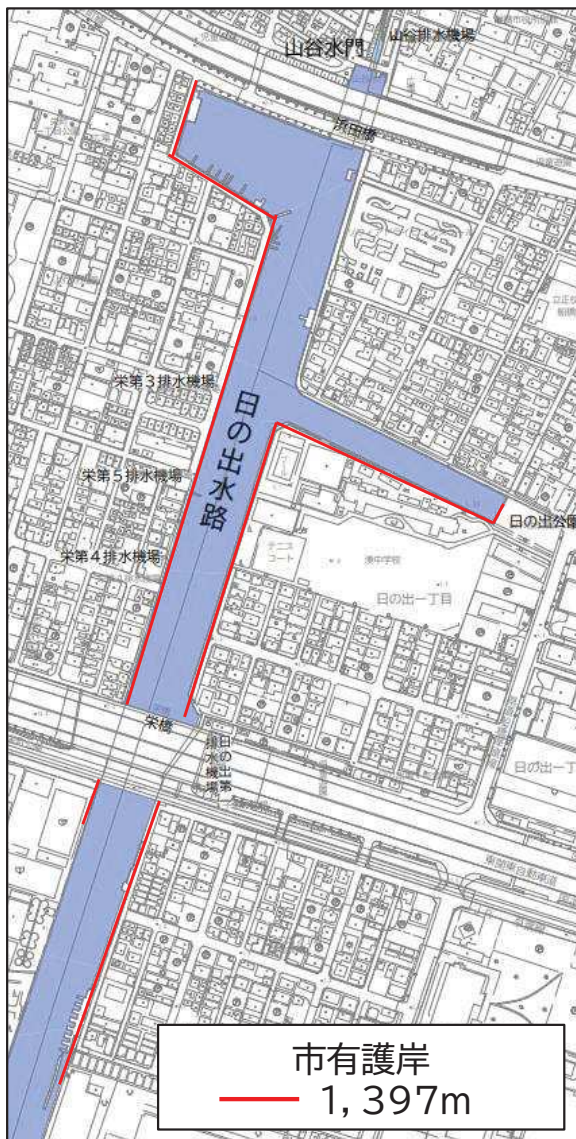
市有護岸の整備(日の出水路) 新規

老朽化した日の出水路の市有護岸を整備するため、令和6年度は資機材搬入などの施工計画検討をおこない、令和7年度から工事着手します。

○令和6年度の実施予定

施工計画検討業務(日の出水路)

〈年度内完了予定〉



老朽化した市有護岸

担当課 下水道部河川整備課排水路整備係

水位計設置事業

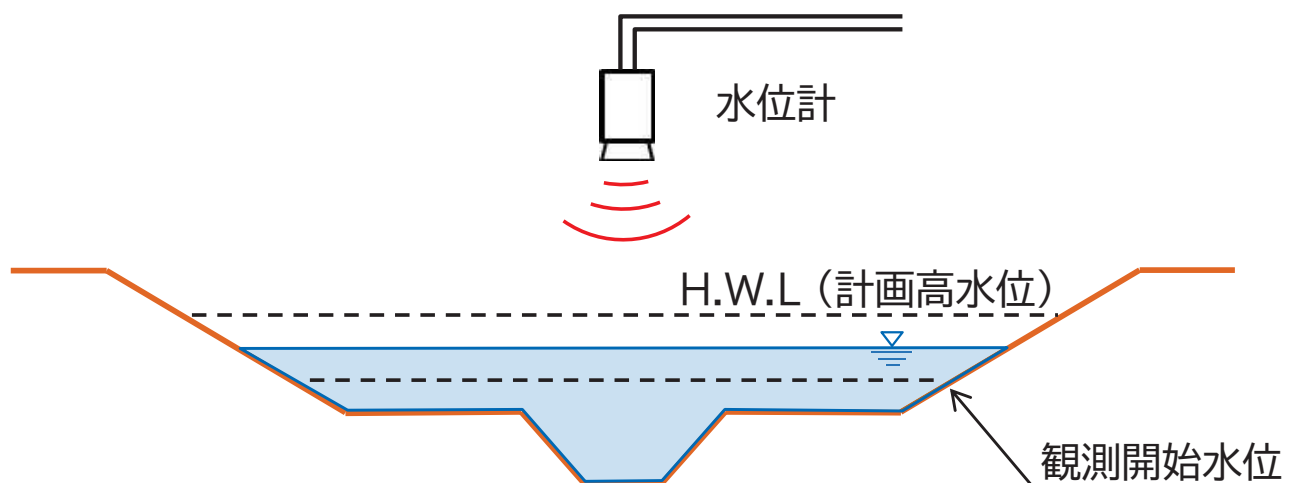
新規

豪雨や台風などの非常時に対応するため、河川の一定以上の水位を観測する水位計を設置します。設置個所は整備が概成した準用河川木戸川を予定しています。

○令和6年度の実施予定

- ・水位計の設置 1箇所〈年度内完了予定〉

水位計の観測イメージ



担当課 下水道部下水道河川管理課維持第一係

(047-436-2620)

河川の改修

安全で親しみと安らぎを感じられる川とするため、準用河川駒込川において、川幅を広げるとともに、様々な生物が生息できる環境を整備する多自然川づくりを進めます。

(延長:1,450m、川幅:約6mから約18mに拡幅)

☆準用河川駒込川改修事業の概要は、

<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/douro/005/p067220.html>

(右コード)をご覧ください。



※準用河川:河川法における二級河川の規定を準用し、市が管理する河川

※市で実施した多自然川づくりの例:準用河川木戸川、一級河川二重川

○令和6年度の実施予定

- ・準用河川駒込川〔事業用地購入〕(坪井町)
- ・準用河川駒込川改修工事(坪井町) 延長 80m〈年度内完了予定〉

準用河川駒込川の整備イメージ



多自然川づくりの例(木戸川)



木戸川の自然風景



川幅を拡幅した例



木戸川整備後に観察された野鳥

担当課 下水道部河川整備課河川改修係

(047-436-2633)

河川の^{しゅんせつ}浚渫

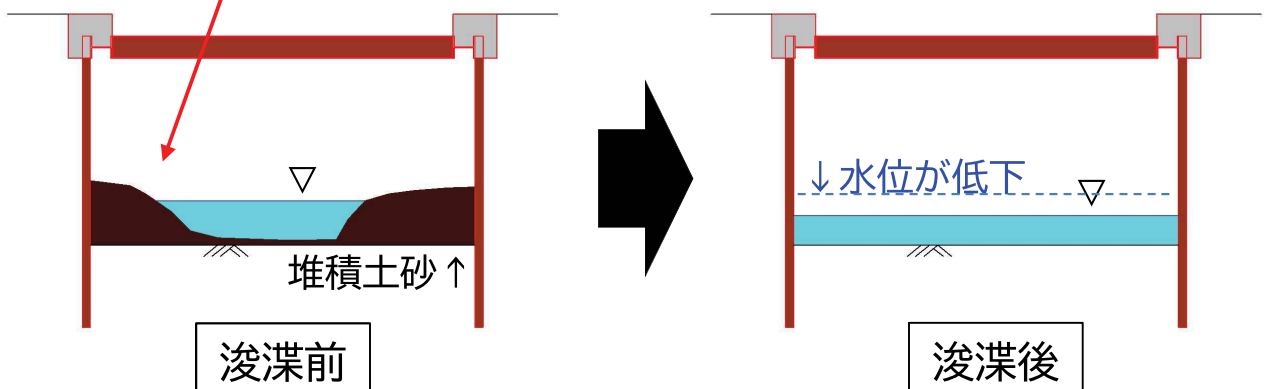
浸水被害軽減のため、河川の堆積土砂^{たいせき}を撤去する浚渫工事を行います。

○令和6年度の実施予定

- ・金杉第1調整池浚渫工事(金杉町) 〈年度内完了予定〉
- ・鈴身川浚渫工事(鈴身町) 〈年度内完了予定〉

《浚渫のイメージ》

堆積土砂撤去部分



担当課 下水道部河川整備課河川改修係

(047-436- 2633)

下水道管(雨水)の整備

局地的な大雨などによる浸水被害を軽減し、安全で安心な都市を形成するため、雨水整備計画に基づき優先的に整備を行う地区を選定し、下水道管(雨水)(以下「雨水管」という)の整備を行います。

☆雨水管整備の概要は

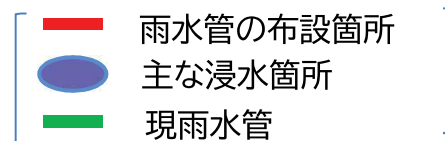
<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/gesui/001/p065650.html>

(右コード)をご覧ください。



○令和6年度の実施予定

- ・北本町2丁目地区 〈令和7年度完了予定〉
直径0.25m～0.9m、函渠1.2×1.0m 延長約0.4km
- ・西習志野1.4丁目・芝山7丁目地区 〈令和10年度完了予定〉
直径1.65m～2.6m、延長約2.0km



・北本町2丁目地区

・西習志野1,4丁目・芝山7丁目地区



担当課 下水道部下水道建設課工事第一係

(047-436-2652)

雨水流出の抑制

(雨水浸透ます等の設置促進)

個人で設置する雨水浸透ますや雨どいタンク等の設置費用を補助することにより、宅地から下水管へ流れ出る雨水を少なくして都市型洪水の防止に努めます。

☆個人を対象にした補助金について詳しくは、

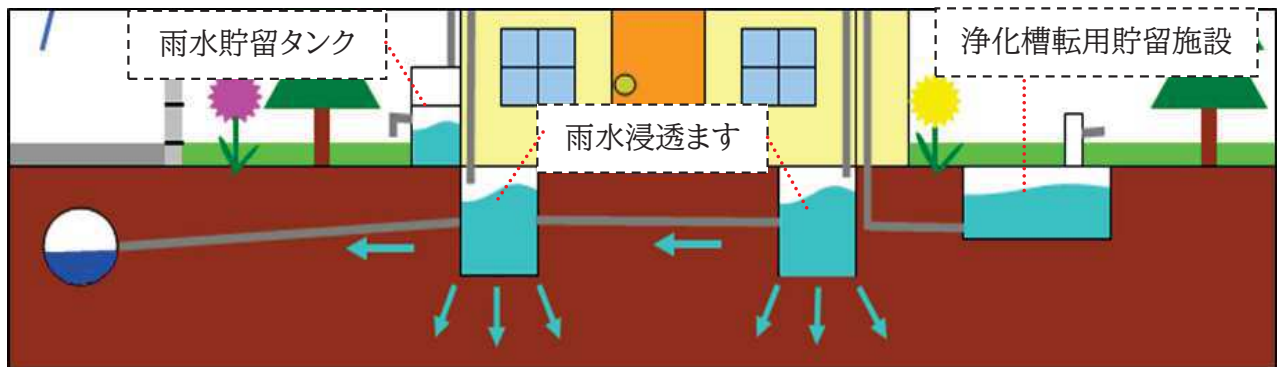
<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/juutaku/005/p009724.html>

(右コード)をご覧ください。



○令和6年度の実施予定

- ・雨水浸透ます等設置への補助事業〈毎年度実施〉
- ・公共下水道接続時での「浸透ます等」の設置指導〈毎年度実施〉
- ・「雨水流出を抑制すること」を各種イベントにてPR活動〈毎年度実施〉



雨水貯留タンク



雨水浸透ます



浄化槽転用貯留施設



担当課 下水道部下水道河川管理課財産管理係

(047-436-2623)